

特集1 世界人権宣言から 人権尊重の地域づくりを考える

「世界人権宣言」を知っていますか? —平和の基礎としての「世界人権宣言」

20世紀には二度の世界大戦が起り、多くの尊い人命が失われました。特に第二次世界大戦(1939年～1945年)では、特定の民族への迫害や大量虐殺など人権侵害が横行し、死者は5千万人を超えると推計されています。このような悲惨な大戦の反省から、戦争を阻止し平和を確保するためには、人権を国際法によって守ることが必要であり、人権の尊重こそが平和の基礎であると考えられるようになりました。

そして、1948(昭和23)年12月10日、国際連合第3回総会において、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として、基本的人権尊重の原則を定めた「世界人権宣言」が採択されました。

この宣言は、人権の保障を国際的に初めてうたったもので、すべての人々が持っている市民的、政治的、経済的、社会的、文化的分野にわたる多くの権利を内容とし、前文と30の条文から成り立っています。

世界人権宣言自体には法的拘束力はありませんが、宣言の主旨は世界各国の憲法や法律に取り入れられるなど、世界に強い影響を与えました。

宣言の採択から70年余が経過しました。この間、人権に関する取組は大きく前進しましたが、世界では紛争や難民問題、貧困問題など依然として平和と人権が脅かされている地域があり、国内では、いじめや虐待、インターネット上の人権侵害、ハラスメントなど様々な人権問題が関心を集め、社会問題となっています。

世界人権宣言第1条には「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」とあります。人権とは、人間が人間らしく幸せに生きるために権利です。人間がただ人間であることにより誰でも当然に持っている、侵してはならない権利です。そして人権が尊重され、差別のない社会の実現のために、自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合うことが求められます。

皆さんの周りで、お互いの人権は大切にされていますか?

人権問題県民意識調査の結果から 島根県の現状を考える

島根県では、2016(平成28)年9月に人権問題県民意識調査を実施しました。その結果を見ると、ほぼ3人に1人が「今の島根県は、人権が尊重される社会になっていると思わない」と回答し、ほぼ7人に1人が「過去5年間くらいの間に差別や人権侵害を受けた体験がある」と回答しました。

また、「過去3年くらいの間に人権問題に関する講演会や研修会（以下「研修等」という。）に参加したことがない」人がほぼ3人に2人いるという現状もわかりました。研修等の受講回数と人権意識の関係について分析してみると、受講回数が多いほど、人権意識の向上がかかる回答が増えていることがわかりました。

人権感覚を磨き、人権意識を高めるためには、研修等の「人権についての学びの場」が重要と言えるのではないでしょうか。

人権尊重の地域をつくるために 一人権研修に参加し、学び、気づき、そして行動へ

誰もが安心して暮らせる地域をつくるため、人権について学び、気づくことは、地域で孤立しやすい人を見守り、つながりを持ち、支え合う意識と行動に結びつき、豊かな共生社会を築くことにつながります。

では、人権について学び、気づくためにはどうしたらいいでしょうか。

やはり、そのためには日頃から人権について関心を持つことが大切です。そして、職場や学校、あるいは市町村や公民館等が開催する研修等に積極的に参加しましょう。人権について正しい知識を身に付け、正しく理解し、人権感覚を磨き続け、世界人権宣言がめざす全ての人の人権が尊重される地域社会を共につくっていきましょう。



寄稿

「差別のない、明るく住みよい地域」を築くため、人権問題に関する研修や啓発に取り組んでいる「活動する市民グループ連絡会」の代表 松浦さん子さんに、「人権」を学ぶことについて寄稿していただきました。



自分の「なぜ?」に向き合い続けて ～私が「人権」を学ぶ理由～

「活動する市民グループ連絡会」代表 松浦さん子

私が「人権問題」について学び始めたのは、旧松江市の各公民館区に次々と結成されていた「活動する市民グループ」（正式名称：「同和問題をはじめあらゆる差別をなくすために活動する市民グループ」）を法吉公民館区にも結成しようと、発起人の一人として声をかけられたのがきっかけでした。1990(平成2)年のことです。その年に結成された「法吉鳥グループ」の一員としての活動が始まりました。

初めて学んだ同和問題の歴史。「自分が学んできた日本の歴史の中で、なぜ、この大事な問題を学ぶ機会がなかったのか?」「なぜ、自分はこのことを知ることなしに、この年齢まで過ごしてきたのだろうか?」など、さまざまな「なぜ?」で私の頭の中はいっぱいになりました。私は、まず、自分の中の「なぜ?」を一つでもなくしていきたいと思い、学び始めました。

その後もさまざまな人権問題を学ぶにつれて、自分には今まで見えていなかった問題がいかに多いことかと思い知らされました。自分の「わからない」、「知りたい」と思うことを説明しようにも説明さえできないもどかしさを抱えながら、書籍や新聞の切り抜き等を集め始めました。また、多くの研修会にも参加するようになりました。しかし、自分の「なぜ?」は解決できず、新たな「なぜ?」が積み重なっていくことの繰り返しでした。

ところが、このような学びを続けているうちに、ずっと解決できないでいた「なぜ?」が、何年も経ってか

ら「ああ、自分の疑問は、このこととつながっていたのか…」と感じることが多くなり、さまざまな人権問題がいたるところでつながっていると理解できるようになってきました。とても多くの時間を費やしましたが、ようやく私の中で何かが変わったのだと思います。このような体験が私に「わかる楽しさ」「理解する楽しさ」を教えてくれました。と同時に「人権」を学ぶことがいかに大切であるかということを教えてくれました。だからこそ、今でも自分の「なぜ?」と向き合い続け、学び続けているのだと思っています。

1999(平成11)年3月からは人権擁護委員としての活動も加わり、別の視点からの学びも必要となりましたが、継続した学びを通して、時代の流れとともに社会も必ずしも変化させてきていくことに気づくようになりました。そして、私たちが「人権」について学ぶ糸口は、私たちの身近なところにたくさんあるとも感じるようになりました。最近のことでは、地球環境保全の問題、度重なる自然災害への対応、高度情報化社会が抱えるさまざまな問題なども学ぶ糸口となるのではないかでしょうか。

「すべての人は、いかなる差別をも受けることなく、人としての尊厳をもって自分の人生を幸せに生きる権利を享有（生まれながらにして持っていること）している」ということをみんなが理解する世の中になってほしいと願いながら、これからも学び続け、学んだことを身近な人たちに伝えていきたいと考えています。

企業 と 人 権

企業と人権は、一見関わりが薄いように思われるかもしれません。しかし、企業の活動は、従業員、消費者、取引先、地域住民など、直接的・間接的に多くの人々と関わりを持っていますので、これらの人々の人権への配慮が求められます。

企業が人権尊重の視点を持つことにより、たとえば、従業員との関係では、ハラスメントの防止やワーク・ライフ・バランスの実現等によって職場環境が改善されます。消費者や取引先との関係では、「人権を尊重する企業」として社会的な信用が増すことによって、企業活動におけるメリットも期待できます。また、地域住民との関係においても、地域の一員としてつながりを深め、地域課題解決への貢献等を通して、企業評価を向上させていくことになるのではないかでしょうか。

「人権への配慮」は、企業にとって今後ますます重要となります。